

学校・学科の再編整備について

2021.08.10
株式会社日本総合研究所
都市・モビリティ デザイングループ / ストラテジー・オペレーショングループ

I . 他県の状況について

1. 事例調査にあたっての考え方

- 次期県立高校将来構想（以下、「次期構想」という。）の策定に向け、他の都道府県の状況を踏まえて次期構想における再編整備（望ましい学級数等）の具体化を図るため、事例調査を実施。
- 事例調査にあたっては、「①山口県と人口規模が同程度の自治体」、「②山口県と類似する都市環境（山間部に分散的に都市が存在等）にある自治体」について事例調査を実施。

1

人口規模が同程度の自治体での取組

- 規模が同等程度の自治体（山口県：1,358,000人）として、総務省統計局の令和元年度推計値の都道府県別人口をもとに調査対象とする自治体を整理、上位計画等における再編整備への言及を調査

2

類似する都市環境にある自治体での取組

- 山口県と同様の都市環境（山間部に分散的に都市が存在等）として、県の属する中国、四国地方等における他県について整理、上位計画等における再編整備への言及を調査

2. 調査対象とした事例一覧①

- 計24自治体を対象とし、上位計画等や再編整備の取組について調査・整理。
- 調査対象のうち計18自治体においては、再編整備にあたっての学級数の基準値（目安）が示されており、自治体の都市環境に合わせて、再編整備の取組方針等を示している自治体も存在。

#	都道府県	総人口 (1,000人)	望ましい 学校規模	上位計画名	その他、再編整備にあたっての考え方等
	山口県	1,358	4～8学級	第2期県立高校将来構想	県立高校再編整備計画・実施計画に具体的な内容を記載
1	広島県	2,804	中山間地域 2～6学級、 その他4～8学級	今後の県立高等学校の在り方に係る基本 計画	1学年3学級以下の学校については、より活力ある教育を展開できる よう活性化を図る
2	岡山県	1,890	4～8学級	岡山県立高等学校教育体制整備実施計 画	岡山県高等学校教育研究協議会からの提言では、地元自治体等 と十分に協議の上、基準によらず再編整備を行う可能性が示された
3	福島県	1,846	4～6学級	県立高等学校改革基本計画	3学級以下の学校については再編整備対象、都市部での再編整備 の進め方、過疎・中山間地域の例外措置について言及
4	三重県	1,781	3～8学級	県立高等学校活性化基本計画	1学年2学級以下の学校は、存続が必要と考えられる場合は活性化 の取組を実施、3年間の取組期間経過後、計画で示す条件を満たさ ない場合は、再編整備等を検討
5	熊本県	1,748	4～8学級	県立高等学校再編整備等基本計画	基本計画に具体的な再編対象校を記載、新しいタイプの高校（総 合選択制、中高一貫、単位制）等検討
6	鹿児島県	1,602	—	—	—
7	沖縄県	1,453	4～8学級	編成整備の基本方向・県立高等学校編 成整備計画	整備計画に具体的な再編対象校や取組方針を記載
8	滋賀県	1,414	6～8学級	滋賀県立高等学校再編基本計画	実施計画に統合校の具体（設置年度等）を記載
9	愛媛県	1,339	4～8学級	県立高校再編整備計画	再編整備基準に基づき、再編対象校を具体的に明示
10	奈良県	1,330	—	県立高等学校適正化方針、県立高等学 校適正化実施計画	実施計画において10年間の具体的な再編計画を明示
11	長崎県	1,327	3～8学級	第三期長崎県立高等学校改革基本方針	再編基準に満たない場合は協議会を設置し、当該高等学校の活 性化策等について、期間を定めて協議し、取り組む

2. 調査対象とした事例一覧②

	都道府県	総人口 (1,000人)	望ましい 学校規模	上位計画名	その他、再編整備にあたっての考え方等
12	青森県	1,246	4学級～	青森県立高等学校教育改革推進計画 基本方針	重点校、拠点校を記載
13	岩手県	1,227	4～6学級	新たな県立高等学校再編計画	特例として1学年1学級とする場合においても、少なくとも1学級20人を超える人数が必要
14	石川県	1,138	—	—	—
15	大分県	1,135	6～8学級	高校改革推進計画（後期再編整備計画含む）	多くの生徒が長距離通学を強いられる場合や、地域的な学科の配置等を勘案し著しい不都合が生じる場合は1学年4学級から5学級
16	山形県	1,078	4～8学級	県立高校再編整備基本計画	1学年当たり1学級の学校は、入学者数が2年連続入学定員の2分の1に満たない場合、原則2年後に募集停止
17	宮崎県	1,073	4～8学級	宮崎県立高等学校教育整備計画（後期実施計画）	適正規模を満たさず、1学級の削減をさざるを得ないことが予測される場合、統廃合等を検討（所在地、設置学科、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮）
18	富山県	1,044	—	県立高校再編の実施計画	実施計画にて4校（8校の統合）における再編整備の具体的な内容について記載
19	秋田県	966	4～8学級	第七次秋田県高等学校総合整備計画	地区ごとに統合等再編整備構想案を提示。そのほか入学者数の減少が著しい場合は当該計画に定める基準に沿って対応
20	香川県	956	—	魅力あふれる県立高校推進ビジョン	高校には一定の規模が必要とし、地域別の再編整備方針を明記
21	徳島県	728	—	高校再編方針	策定した計画において、具体的な再編整備については学校ごとに言及
22	高知県	698	4～8学級	県立高等学校再編振興計画	個別の学校の再編整備計画について言及
23	島根県	674	4～8学級 (都市部)	県立高校魅力化ビジョン	都市部以外は学校規模にのみこだわらず、各高校の取組（魅力向上等）を基に望ましい在り方を検討
24	鳥取県	556	4～8学級	今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針	生徒数の減少に対して原則として学級減で対応、小規模校については特色ある取組を実施し存続させる方針

3. 事例詳細① 福島県

- 福島県では、1学年4～6学級を望ましい学級規模として、3学級以下の学校を再編整備対象としており、「県立高等学校改革基本計画」（2018.5策定）では、再編整備の進め方を下記のとおり明記。
- 都市部での再編整備の進め方、過疎・中山間地域の例外措置について言及。

県立高等学校改革基本計画で示す再編整備の方向性

基本的な基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3学級以下の学校は、魅力化を図りながら統合を推進 ○ 都市部においても統合を推進
再編整備の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同一市町内にある複数の学校のいずれかが1学年4～6学級の学校規模を維持できない場合に、望ましい学校規模になるように統合を推進 ○ 隣接する市町にある複数の学校のいずれかが1学年4～6学級の学校規模を維持できない場合にも、望ましい学校規模になるように統合を推進 ○ 高等学校が都市部に過度に集中する場合、再編整備を推進 ○ 学校の統合に際しては、望ましい学校規模で可能となる教育内容を十分に検討し、学校を魅力化 ○ 統合により生じる生徒の負担軽減の措置
拠点校の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の進路希望に応じた特色ある高等学校を、各地区の実状に応じて配置 ① 進学指導重点校 ② 職業教育拠点校 ③ 生徒の多様な学習ニーズに応じて進路実現を図る、普通科、普通系、専門学科、職業系専門学科、総合学科、複数学科を併置する高校 ○ 中高一貫教育校、定時制高等学校、通信制高等学校、その他生徒の学習ニーズに応じた高等学校を全県的な視野から配置 ○ 多様な科目選択ときめ細かな指導が可能となる全日制単位制高等学校の配置を検討
学科の適切な配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「普通科、普通系専門学科及び総合学科」と「職業系専門学科」の比率を、県全体として2：1 ○ 生徒の多様な学びや社会のニーズに対応できるよう、普通科、普通系専門学科及び総合学科について、地区ごとの適切な配置を検討 ○ 生徒の興味・関心や志願動向、各地区の実状を考慮して学科を配置するとともに、教育内容の魅力化を図り、学科の改編も検討
過疎・中山間地域の学習機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣の高等学校への通学が極端に困難になるなど特別な事情がある場合、学習機会の確保のために、1学年1学級規模の本校化などを例外的に実施 ○ 地域の支援や協力のもと、地域と連携した教育活動を推進 ○ 1学年1学級規模の本校において、入学者数が募集定員の1／2以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難となる場合には、存続について検討 ○ 新たな分校は設置しない。また、現在設置している分校においても、存続について検討

過疎・中山間地域の県立高等学校の例外的措置

- ✓ 過疎・中山間地域の高等学校において、地理的条件や公共交通機関の状況等から、統合により近隣の高等学校への通学が極端に困難になり、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる場合や、地元からの入学者の割合が著しく高い場合など、特別な事情がある場合

1学級本校化を例外的に実施

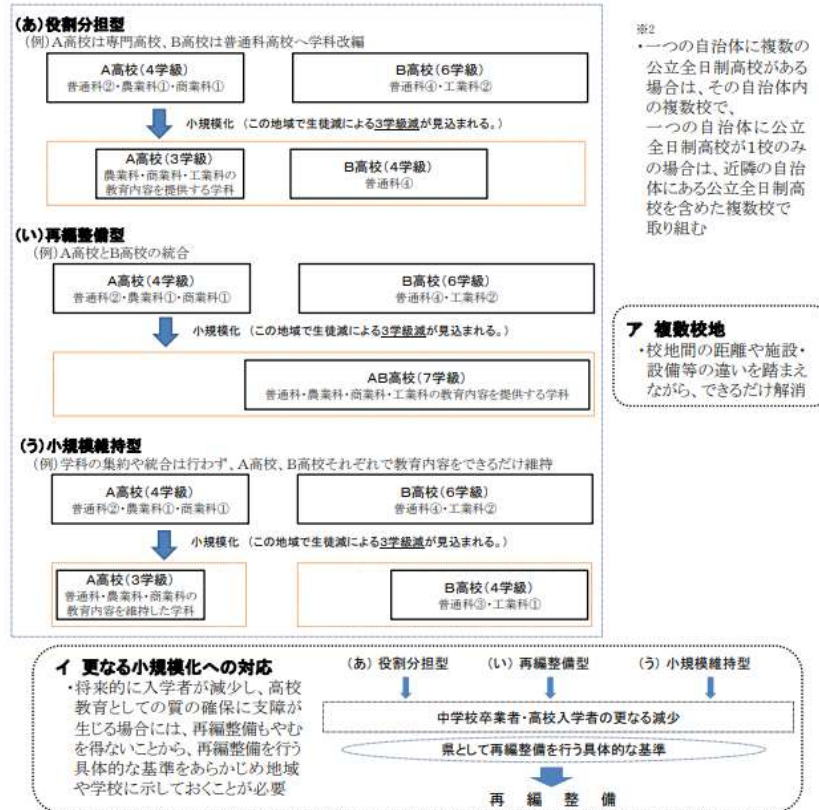
- タブレット端末等のICT機器の活用や遠隔授業の実施、学校行事等における近隣の学校との交流や連携など、教育内容の魅力化に努めるとともに、引き続き、地域の支援と協力のもとに、地域と連携しながら教育活動を進める。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を検討し、地域との協働で教育環境の充実を図る。
- 対象校の入学者数が募集定員の1／2以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難になる場合、あるいは地元からの入学者の割合が著しく低い場合には、存続について検討する。

出所：福島県「県立高等学校改革基本計画」（2018.5策定）
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/268521.pdf>

3. 事例詳細② 岡山県

- 岡山県では岡山県高等教育教育研究協議会（以下、「協議会」という）からの提言に基づき、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画を平成31年2月に策定。
- 提言内では学校の特色等を参考に学校の役割を捉えなおした上で再編整備を実施することを提案、本提案を踏まえ実施計画内では地元自治体等と十分に協議の上、**基準によらず柔軟に再編整備を検討する可能性**を提示。

図表 小規模化する学校への対応（協議会の提言）



基本的な考え方

- 各自治体が地方創生に向けた取組を進めている中、高等学校が地域の活性化に果たす役割を踏まえ、学科の集約や地域の資源を生かした教育内容の充実を図りながら、各学校の魅力化・活性化に取り組む。
- 一定規模のメリットを生かした活力ある教育を展開するため、再編整備基準により再編整備を行う場合と、積極的に魅力づくりや活性化を図る観点から、地元自治体等と十分に協議の上、基準によらず再編整備を行う場合がある

再編整備基準

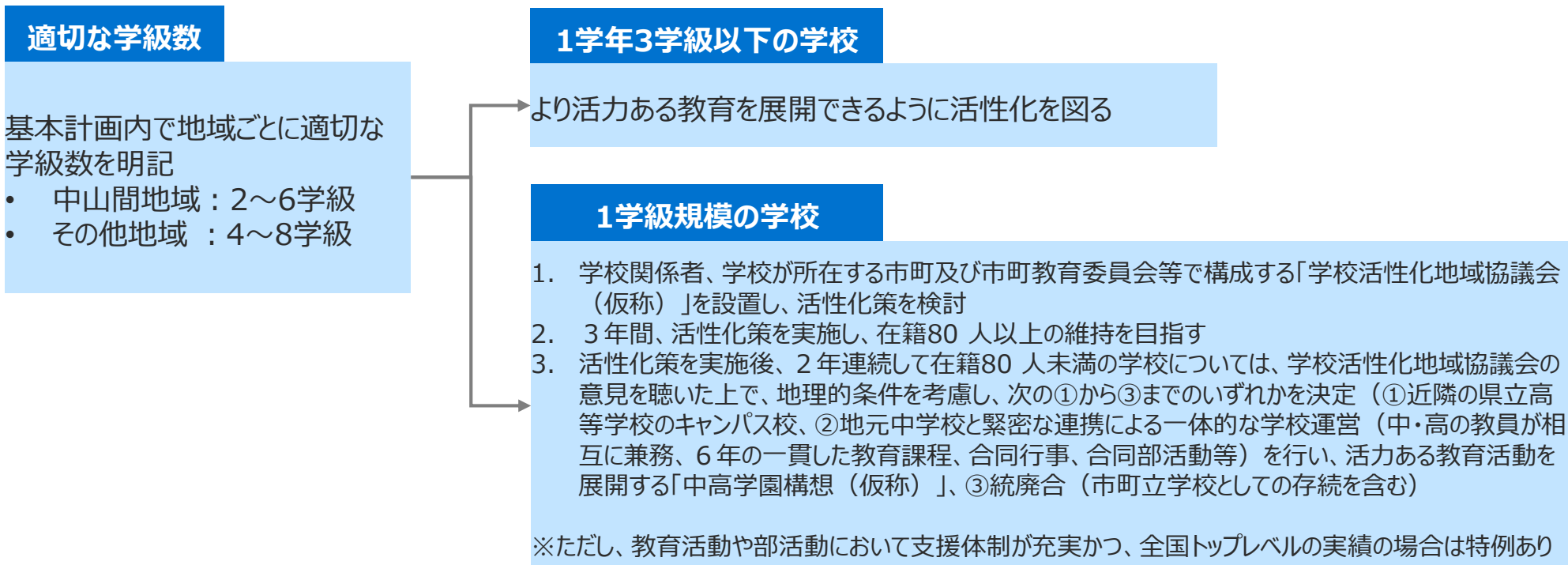
- 第1学年の生徒数が100人を下回る状況が、平成35(2023)年度以降2年続いた場合には、再編整備の対象とする。
- 第1学年の生徒数が80人を下回る状況が、平成35(2023)年度以降2年続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止する。

出所：岡山県「高等教育教育研究協議会からの提言」、岡山県「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」（H31.2策定）を基に、日本総研作成
https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/595109_4946299_misc.pdf

3. 事例詳細③ 広島県

- 広島県では、中山間地域と都市部等の地域の差異を踏まえ、各地域ごとに適切な学級数を示している。
- また、適切な学級数を満たさない学校については、具体的な再編整備に向けた検討の進め方（活性化策の検討⇒水準の達成・未達確認⇒再編整備案の選択）を示している。ただし、特定の実績のある学校については特例措置を設け、柔軟な検討を実施可能としている。

図表 再編整備に向けた具体的な検討の進め方



出所：広島県「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」(H26.2策定)を基に、日本総研作成
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/118862.pdf>

3. 事例詳細④ 大分県

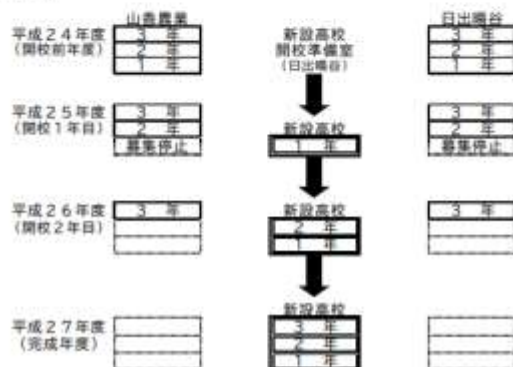
- 高校改革推進計画（平成17年3月策定）では、教育水準の維持向上を図ること、小規模校が多いという県の実態、生徒減少の傾向等を踏まえ、適正規模を1学年6学級～8学級としている。
- 後期再編整備計画（平成22～27年度）では、地域ごとに具体的な再編整備計画及び、募集停止基準を記載。

図表 地域ごとの再編整備計画（後期再編整備計画に記載）

(1) 別科・遠見地域（杵築市、日出町）
 ○山香農業高校と日出陽谷高校を統合し、総合選択制高校とする。

平成20年度 第1学年	山香農業高校：農業系学科2学級 日出陽谷高校：総合学科4学級
新設高校の場所	現 日出陽谷高校の校地（日出町）
開校年度	平成25年度（平成25年4月1日）
設置学科及び 学校規模	農業系学科1学級・工業系学科1学級・総合学科3学級程度 1学年5学級程度
農場等の活用	山香農業高校の農場や宿泊施設等は、新設高校及び農業系学科を設置する高校の施設として活用するとともに、県内の児童・生徒及び教職員等の実習の場、研修の場、体験の場としての新たな活用を図り、農業を通じて広く人材育成を推進する。

○統合の手順



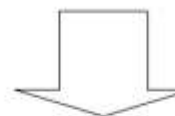
図表 募集停止基準

募集停止基準

平成11年7月22日 「大分県公立高等学校適正配置等懇話会報告」から

	対象	基準
A	1学年1学級の分校	① 2年連続して在籍生徒数が総入学定員の3分の2未満（66.7%未満） ② 2年連続して欠員があり、地元からの入学者が地元卒業者の2分の1未満
B	1学年2学級の学校	2年連続して在籍生徒数が総入学定員の3分の2未満（66.7%）
C	定時制高校	2年連続して入学者が10人未満
D	大半が小規模校の通学区の学校	大半の学校が1学年3～5学級の小規模校化が予想される通学区

新募集停止基準



平成22年4月から実施

	対象	基準
	1学年1学級の分校	2年連続して在籍生徒数が総入学定員の3分の2未満（66.7%未満）
	1学年2学級の学校	
	定時制課程	2年連続して入学者が10人未満

出所：大分県「高校改革推進計画 後期再編整備計画」(H20.8策定)
<https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2002465.pdf>

4. まとめ

- 本事例調査の結果、適正な学校規模として学級数を明示し、**原則的に基準に基づいて再編整備を検討**している事例が多くみられた。
- 一方で、**地域特性を加味して再編整備の基準を再設定（緩和）する、段階的な再編整備の検討フローを設ける可能性も示唆**された。

1

学級数の基準値を設定、原則基準に基づいた再編整備を検討

- 計画内で適正な学校規模として学級数を明示し、原則としてその学級数を基準値とし、再編整備の検討を行っている事例が多数存在。

2

基準を満たさない場合の措置

- 再編整備の基準を基本としつつ、基準を満たさない場合に、段階的に再編整備を実施するフローも考えられる。

3

再編整備の決定の際に、地域的特性を加味

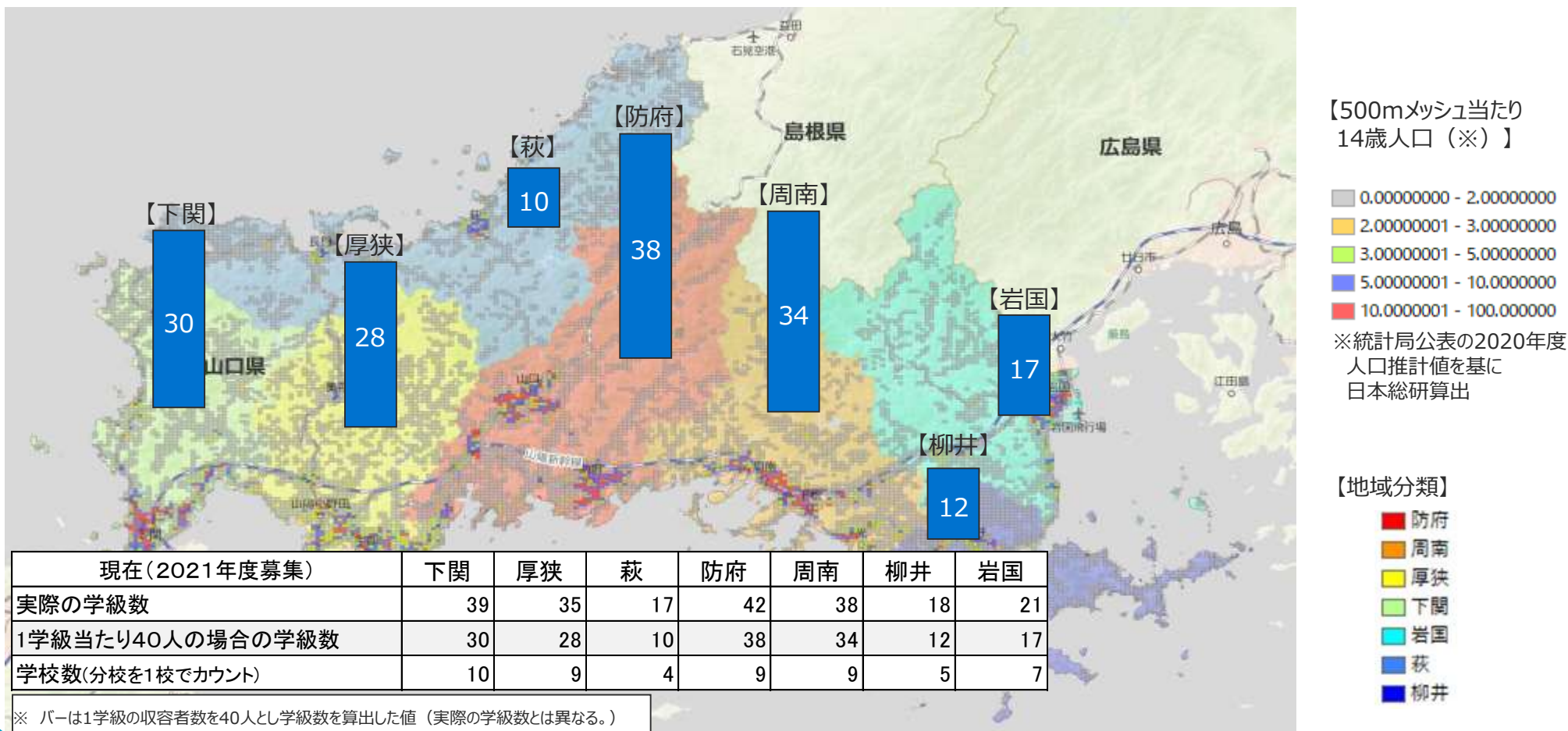
- 再編整備の決定の際に、都市部以外や交通困難地域などの地域特性を考慮して、再編整備の基準の緩和等を行うことも考えられる。

Ⅱ. 15年後の山口県の県立高校の配置等

地域ごとの学級数（2021年度）

- 2021年度では、1学級当たり40人を前提とし、公立入学者数から学級数を算出すると以下の通りとなります。
- 実際の学級数とは異なり、地域ごとの格差が大きくなっています。

図 500mメッシュ当たり14歳人口（2020年度中学校3年生）及び、推計学級数（2021年度募集）



地域ごとの学級数見込み（2036年度）

- 2036年度において、見込まれる公立入学者数をもとに前頁と同様に学級数を算出した結果が以下の通りです。
- 全地域において学級数が減少しており、萩地域では50%程度の減少が見込まれます。

図 500mメッシュ当たり14歳人口（2035年度中学校3年生）及び、推計学級数（2036年度募集）

